

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月2日

【会社名】 小倉クラッチ株式会社

【英訳名】 OGURA CLUTCH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小倉 康宏

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市相生町二丁目678番地

【電話番号】 (0277) 54-7101 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員（経営管理本部担当） 河内 正美

【最寄りの連絡場所】 東京営業所
東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル

【電話番号】 (03) 3433-2151 (大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員（営業本部長） 猪越 義彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成30年6月28日に開催の当社第89回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円（記念配当2円含む） 総額179,649,408円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 株式併合の件

本年10月1日を効力発生日として、当社普通株式について、10株を1株に併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

①定款第6条（発行可能株式総数）を変更し、発行可能株式総数を60,000,000株から6,000,000株に変更するものであります。

②定款第8条（単元株式数）を変更し、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

③上記の変更は本年10月1日に効力を発生するものとして、附則を新設するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	11,840	25	0	(注)1	可決 99.09
第2号議案 株式併合の件	11,810	55	0	(注)2	可決 98.84
第3号議案 定款一部変更の件	11,819	46	0	(注)2	可決 98.91

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 賛成の割合は、議決権行使個数の合計を分母として計算しています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上